

# ダンプあきたの

NO.416 全日本建設交運一般労働組合（略称・建交労）秋田ダンプ支部  
 2021年8月5日発行 〒010-0976 秋田市八橋南 1-2-29  
 TEL018-823-7748 fax018-823-7751  
 Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp  
 一人はみんなのためにみんなは一人のために、一人が一人の仲間をふやそう、労災保険に加入しよう  
 田中 070 - 5324 - 4053

カマヤん ワンストップ窓口 ありむら港



## ダンプ夏タイヤの注文

再生タイヤ	22,000円 (BS)
	21,500円 (ヨコハマ扱い)
新品タイヤ	35,000円 (BS・14プライ)
	37,000円 (BS・16プライ)
	33,000円 (ヨコハマ)

タテミソ 25,000円 (中国・トライアングル)

ゲタヤマ 25,500円 (中国・トライアングル)

消費税・送料込みの価格です。注文の時、メーカーを必ずお知らせください。希望の場所に配達します。(配達代無料)

※ただし県外への BS・ヨコハマタイヤの配達は運賃実費が必要です。トライアングルは、配達無料。代金は3回以内で納入します。在庫確認が必要なので、注文の際に組合へ問い合わせてください。なお、ヨコハマタイヤ販売店扱いは、弘進リトレッド製の再生タイヤとなります。

## 任意保険を自動車共済に切替えよう

安くて事故後のサービスも安心です。見積もりをしますので、事務所にまず電話を。

## 第28回全国ダンプキャラバン行動実施

ダンプ・建設労働者の労働条件改善と交通安全実現めざして、第28回全国ダンプキャラバン秋田行動が7月15日とりくまれ、工事の発注者である国交省湯沢・秋田・能代河川国道事務所にて要請しました。国交省は事務担当の副所長や河川、道路担当の副所長、専門官らが出席し、組合側は東北の代表4人、秋田ダンプ支部の高橋委員長ら2人が出席しました。(右の写真上は能代河川国道事務所要請・向こう側が建交労、写真下は玄関での参加者)

※あらためて要請項目をウラ面にのせました。

国交省河川国道事務所は「要請書の1、2、4、5については東北整備局に伝えていきたい。3については主任監督員が請負者(元請)に指導事項を示して徹底している。施工計画提出時にも行っている。6の建退共については、あらゆる機会を通じて適正な履行をすすめている。労災については、システム合理化指針にもとづき上乗せの保険に加入するよう今までと同様に指導していく」と回答しました。

組合側は、国交省河川国道事務所に対して「発注者として元請に対して契約事項の中身を守らせるようにしてほしい」と迫り、具体的事例として個別企業名を出し、さらなる指導の徹底を求めました。これに対して国交省側は、「ひきつづき指導を徹底したい」と答えました。

各事務所の上の組織・国交省東北整備局(仙台市)への要請が7月26日に行われました。



怖いのは、  
国民のいのち軽視  
科学無視の楽観論  
準備不足の運まかせ  
国民熱狂で責任のがれ  
…暴走軍国日本



交通安全推進団体の印  
組合のプレートを出して堂々と仕事をしよう

## 組合加入者の紹介を!

2021.8.5



秋田市下浜から男鹿半島を望む

2021年7月26日

国土交通省 東北地方整備局  
局長 稲田 雅裕 様

各河川国道事務所 所長 様

全日本建設交運一般労働組合  
全国ダンプ部会 東北地方協議会  
代表幹事 昆 茂太郎

### 要 請 書

災害復興の先頭に立ち、連日ご奮闘されていることに敬意を表します。  
 私たちは、過去48年にわたるダンプの交通安全推進活動が認められ、公共工事と大型民間工事では「優先使用団体」となっています。  
 政府は、平成24年度から政策的に「建設労働者の賃金」を引き上げていますが、現場で働く労働者の賃金は極めて低く抑えられています。他方、大手ゼネコンなど建設業界は史上空前の利益を上げ、膨大な内部留保を貯め続けています。  
 建設現場で働くダンプ労働者にまともな賃金が支払われ、結果としてダンプ交通安全に寄与する環境を作るため、下記の事項について要請致しますので、文書でお答え下さい。宜しくお願い致します。

### 記

- 公共工事では、10tダンプの標準積算を8時間稼働で約70,000円としております。しかし、東北地方の現状は、8時間稼働して36,000円程度しか支払われません。当面、少なくとも直接工事費の57,000円程度が支払われるよう、関係者に徹底して下さい。特に、建設業法第19条に則した指導を強めて下さい。
- 碎石や砂などを運ぶダンプの過積載が横行しています。これは、資材購入業者が資材を買い叩くため、資材を運搬するダンプにしわ寄せが集中するためです。この解決のため、建設業界、生コン業界、アスコン業界を指導して下さい。また、物価調査会などが標準価格を調査をする際には、過積載ダンプが関わった価格を除外するよう、関係省庁に意見を上げて下さい。
- 個別工事の契約事項には「ダンプ規制法の目的に鑑み、法第12条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること」と記載しており、「工事請負契約約款」では発注者と請負者の双方が、これらの契約事項を遵守するとなっています。当組合は「ダンプ規制法第12条に該当する団体」です。国土交通省の直轄工事を請け負った元請業者が、ダンプ規制法の目的を理解しない場合、指導文書を作成して徹底して下さい。
- ダンプ過積載を防止するため、重量リミッター(過積載防止装置)の開発推進と装着の義務付けに取り組むよう、関係省庁に意見を上げて下さい。また、「現場説明指導事項5-6」にある様に、ダンプ規制法に基づく背番号を表示しないダンプやさし枠装着ダンプの排除を徹底して下さい。
- 道路や橋梁などの社会資本を守るために、道路法の大幅な改正がありました。大型車両の過積載運行については、荷主と荷受人も厳しく罰する規則にするよう、本省に意見を上げて下さい。
- 元請業者の責任で、車持ちダンプ労働者にも建退共証紙を確実に貼付するよう徹底して下さい。また、一人親方の労災保険特別加入を推進するよう、元請業者などに徹底して下さい。

以上